

^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028開会式・閉会式実施計画書策定及び広報業務
委託公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

国民文化祭は、昭和61年以来、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした「文化の祭典」である。

令和10年度に愛媛県で第43回国民文化祭、第28回全国障害者芸術・文化祭（以下「^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028」という。）を開催するに当たり、基本方針や名称、会期等、基本的な考え方を定めた^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028基本構想（以下「基本構想」という。）を令和8年5月に策定したところである。

本業務は、この「基本構想」に基づき、^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028の開会式及び閉会式に係る実施計画書を策定するとともに、開催に向けた認知度向上及び気運醸成を図るための戦略的な広報計画の作成及び令和8年度の効果的な広報事業を実施するため、企画案を募集し、企画・提案能力に優れた事業者を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 ^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028開会式・閉会式実施計画書策定及び広報業務
- (2) 業務内容 別紙「^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028開会式・閉会式実施計画書策定及び広報業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日より令和9年3月31日まで
- (4) 委託金額の上限額 23,639,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 スケジュール（予定）

項目	日程
募集要領の公表	令和8年6月26日(金)
プロポーザル等に関する質問の受付期限	令和8年7月7日(火)午後5時
プロポーザル等に関する質問の回答期限	令和8年7月14日(火)午後5時
参加表明書の提出期限	令和8年7月21日(火)午後5時
企画提案書の受付期限	令和8年7月27日(月)午後5時
企画提案書のプレゼンテーション	令和8年8月4日(火)
審査結果の通知・公表	令和8年8月中旬(予定)
業務委託契約の締結	令和8年8月下旬(予定)
成果品の提出	令和9年3月

4 参加資格

参加表明書及び企画提案書を提出できる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者とする。

ただし、共同企業体により参加する場合は、下記(1)から(4)は、構成する者のうちいずれかの者が満たし、さらに下記(5)から(10)までは構成する全ての者が満たしていることを要件とする。

- (1) 愛媛県（以下「県」という。）内に本社、支社又は営業所を有する法人であること。
- (2) 過去10年間（平成28年度から令和7年度まで）に完了した同種又は類似の大会（以下「同種大会等」という。）において、実施計画書策定又は大会運営等の受託実績を有する者であること。
※同種大会：天皇皇后両陛下御臨席の大会、類似大会：皇族御臨席の大会
- (3) 本業務の実施に当たり、イベントの企画運営に係る実務経験を有しかつ過去10年間（平成28年度から令和7年度まで）に完了した同種大会等の全国規模の大会を担当した経験を有する総括責任者及び主任担当者を配置できること。
- (4) 本業務の実施について、発注者の要求に応じて即時に来庁し、対応できる体制を整えていること。
- (5) 企画提案書の提出時まで、令和8～10年度愛媛県製造の請負等に係る競争入札参加者名簿に登録済みであること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (7) 企画提案書の提出時において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にないこと。
- (8) 役員等又は経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者（愛媛県暴力団排除条例第2条第1項第3号に規定する暴力団員等を含む。））でないこと。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (10) 愛媛県税並びに地方法人事業税及び地方法人特別税の滞納がないこと。

5 募集要領及び仕様書の配布

募集要領及び仕様書については、愛媛県文化振興課国民文化祭推進室のホームページからダウンロードし入手すること。

なお、文化振興課国民文化祭推進室の窓口及び郵送での配布は行わない。

URL <https://www.pref.ehime.jp/page/147119.html>

6 プロポーザル等に関する質問

本プロポーザル等に関する質問がある場合は、質問書（様式5）を提出すること。

- (1) 提出期間 令和8年7月7日（火）午後5時必着
- (2) 提出方法 電子メールで提出し、送信した旨を電話で連絡すること。
口頭又は電話による質問は受け付けない。
- (3) 提出先 ^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028愛媛県実行委員会事務局
 - ・メール宛先 kokuminbunkasai@pref.ehime.lg.jp
 - ・メール件名 【法人名】（質問）愛顔えひめの文化祭2028開会式・閉会式実施計画書策定及び広報業務
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、令和8年7月14日（火）午後5時までに、参加表明書提出者全員に電子メールにより送付するとともに、愛媛県文化振興課国民文化祭推進室ホームページにて公表する。

7 プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルへの参加を予定する場合は、下記により提出すること。

(1) 提出書類

	内容	様式	部数
①	プロポーザル参加表明書兼誓約書	(様式1)	1部
②	会社概要	(様式2)	1部
③	過去の同種又は類似大会業務の受注実績	(様式3)	1部
④	〔共同企業体の場合のみ〕 共同企業体構成員届出書	(様式4)	1部
⑤	〔共同企業体の場合のみ〕 共同企業体協定書等の写し ※案でも可	(任意様式) ※参考あり	1部

※共同企業体の場合、②及び③の書類については構成企業ごとに1部提出すること。

※案の場合は、企画提案書等の提出時に協定書の写しもあわせて提出すること。

- (2) 提出期限 令和8年7月21日（火）午後5時必着
- (3) 提出方法 郵送又は持参により提出すること。
なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。
- (4) 提出先 ^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028愛媛県実行委員会事務局
(愛媛県文化振興課国民文化祭推進室内)
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

(5) 参加申込後の辞退

参加表明書等を提出した者が都合により参加を辞退する場合は、令和8年7月27日（月）午後5時までに辞退届（任意様式）を提出すること。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

	内容	様式	部数
①	企画提案書	(任意様式)	15部
②	企画提案の概要	(任意様式)	15部
③	業務実施スケジュール	(様式6)	15部
④	業務実施体制	(様式7)	15部
⑤	〔共同企業体の場合のみ〕 共同企業体協定書等の写し	(任意様式)	15部
⑥	主任担当者等の経歴等	(様式8)	15部
⑦	主任担当者等の同種又は類似大会の業務実績	(様式9)	15部
⑧	業務受託見積書	(任意様式)	15部
⑨	開会式・閉会式所要経費見積書 〈令和9年度及び令和10年度分〉	(任意様式)	15部
⑩	広報計画所要経費見積書 〈令和9年度、令和10年度分〉	(任意様式)	15部

※③及び④については、記載すべき内容が盛り込まれていれば任意様式でも可とする。

※共同企業体にあつて、プロポーザル参加表明書兼誓約書等の提出時に共同企業体協定書(案)を提出している者は、共同企業体協定書の写しを提出すること。既に共同企業体協定書の写しを提出している者は不要。

(2) 提出期限 令和8年7月27日(月)午後5時必着

(3) 提出先 上記7(4)と同じ

(4) 提出方法 郵送又は持参により提出すること。

なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。

(5) 提出書類の記載要領

① 企画提案書(任意様式)

基本構想に基づき、次の事項に留意して提案すること。

ア 多彩で個性豊かな愛媛文化の魅力が伝わる構成(開会式・閉会式)とすること。

イ 基本構想を踏まえた「愛媛らしい」文化祭とすること。

ウ 式典演出(プロローグ、式典、フェスティバル、エピローグ等)について、イメージ図等を用いてわかりやすく記載すること。

エ 皇室関連行事にふさわしい厳粛で品格のある行事の構成とすること。

オ 式典会場候補地の立地条件や収容能力、招待者の動線や警備等を考慮しながら、大会を円滑に運営できる会場レイアウトとするとともに、合理的配慮計画について、障がいのある人の特性に応じた具体的な提案かつ招待者の安全性、快適性、衛生環境等にも配慮した効果的な会場整備計画とすること。

カ 文化祭に係る物品や業務については、可能な限り県内で手配する計画とすること。また、開会式や閉会式、PR動画等の出演者等については、

可能な限り県内出身者とする事。

キ 招待客に愛媛県の良さをアピールし、愛媛ファンを増やしていけるよう、おもてなし・魅力発信の方策を提案すること。

ク 文化祭の開催に向け、認知度向上や参加機運を醸成させる戦略的な広報計画を作成し、効果的なPR動画の制作、専用ホームページの開設・運営、PRイベントの開催について提案すること。

ケ 県内の多様な主体の参画による県民総参加の文化祭とするため、開催機運を高める広報計画を提案すること。

コ 式典会場だけでなく、テレビ、インターネット配信等により開会式、閉会式を多くの方に共有可能な効率的な方法を提案すること。

サ 国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の一体開催の意義を踏まえた障がい者に配慮した構成や展開方法を提案すること。

シ 可能な限り経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で最大限の効果が期待される計画とすること。

② 企画提案の概要（任意様式）

上記①企画提案書（任意様式）の概要を作成すること。

③ 業務実施スケジュール（様式6）

本業務の特徴を踏まえ、実施計画書策定業務に係るスケジュール、作業工程等を記載すること。

④ 業務実施体制（様式7）

配置予定の主任担当者等の氏名、業務内容を記載すること。また、共同企業体による参加の場合には、構成員の業務分担を記載すること。

⑤ 共同企業体協定書写し（任意様式）

共同企業体の結成に係る協定書等の写し

⑥ 主任担当者等の経歴等（様式8）

配置予定の主任担当者等の保有資格、経歴、手持ち業務量等を記載すること。なお、配置予定者1名につき1枚に記載すること。

⑦ 主任担当者等の同種又は類似大会の業務実績（様式9）

配置予定が過去に従事した同種又は類似大会の業務実績について記載すること。なお、配置予定者1名につき1枚に記載すること。

⑧ 業務受託見積書（任意様式）

本委託業務を履行するための経費を算出し、見積書を提出すること。様式は特に定めないが、企画提案内容を実現するための経費については、仕様書の業務内容を基に、項目ごとの詳細等がわかるようにすべて見積書に記載すること。

⑨ 開会式・閉会式所要経費見積書（令和9年度及び令和10年度分）（任意様式）

企画提案書に基づき開会式・閉会式を実施する場合の令和9年度及び令和10年度の準備経費と実施経費を算出し、見積書を提出すること。年度区分及び項目ごとの詳細等がわかるようにし、企画提案内容は全て見積書に記載すること。なお、項目ごとの価格は税込み(10%)とする。

【所要経費見積の考え方】

次の事項について、積算すること。

○開会式・閉会式の準備経費及び実施経費

- ・準備経費及び実施経費には、開会式・閉会式の脚本（改稿）、演出、音楽の作曲・編曲、映像制作、練習会、リハーサル及び本番の実施（会場使用料、会場設営・撤去費、仮設設備費、照明・音響・映像等舞台備品、大道具、小道具、美術及び衣装、出演者輸送、救護所、会場美化等）、観覧者募集案内・招待業務、観覧者輸送・駐車場運營業務、当日要員（司会、ディレクター、オペレーター、スタッフ、警備員等）、出演者に係る出演・旅費・宿泊経費等の一切の経費を含む。なお、上記の準備経費及び実施経費以外に、開会式・閉会式開催に係る追加経費が見込まれる項目があればもれなく追加提案すること。
- ・ただし、令和9年度と令和10年度を合算した準備経費及び実施経費の設定金額は、開会式・閉会式に係る業務すべて含めて **220,000 千円（税込）程度**とする。なお、本金額は先催県事例等を参考に設定した想定事業規模である。

※積算された金額は、あくまで企画提案上の事業規模に基づく参考見積であり、令和9年度、令和10年度の発注額を示すものではない。

※本業務の受託者が令和9年度以降の同類業務の受託者となることを確約するものではない。

⑩ 広報計画所要経費見積書〈令和9年度及び令和10年度分〉（任意様式）

企画提案書に基づき広報計画に係る企画を実施する場合の令和9年度及び令和10年度の準備経費と実施経費を算出し、見積書を提出すること。年度区分及び項目ごとの詳細等がわかるようにし、企画提案内容は全て見積書に記載すること。なお、項目ごとの価格は税込み(10%)とする。

【所要経費見積の考え方】

次の事項について、積算すること。

○令和9年度及び令和10年度における広報費

- ・広報企画に係る実施経費
- ・公式ホームページの更新・運用・保守経費

※この金額は、あくまで企画提案上の事業規模に基づく参考見積であり、令和9年度、令和10年度の発注額を示すものではない。

※本業務の受託者が令和9年度以降の同類業務の受託者となることを確約するものではない。

(6) 記載留意事項

- ① 企画提案は、1提案者につき1提案とする（複数提案は不可）。
- ② 読みやすい文字の大きさとなるよう留意すること。
- ③ 言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法の法定計量単位によるものとする。

- ④ 用紙は原則としてA4サイズ(縦)とすること。A3サイズを使用する場合には、A4サイズに揃うように折ること。
- ⑤ 企画提案書はA4サイズで50ページ以内(表紙を含む)とする。なお、A3サイズを使用する場合には、A4サイズ2ページとしてカウントする。

9 プレゼンテーションの実施

- (1) 日時 令和8年8月4日(火)
※詳細な時間については別途通知する。
- (2) 場所 愛媛県庁第二別館会議室(予定)
※詳細な場所については別途通知する。
- (3) 出席者 配置予定の主任担当者1名、総括責任者1名とし、その他2名までの出席を認める。なお、プレゼンテーションは主任担当者又は総括責任者が行うこと。
- (4) 実施時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答20分程度とする。
- (5) 実施方法
ア 説明は企画提案書により行うこと。
なお、必要に応じて資料をプロジェクターに投影することができるが、投影資料は企画提案書の中から抜粋すること。
イ プレゼンテーションの場で新たな資料の配布は認めない。
ウ パソコンを使用する場合は当日持参すること。
なお、プロジェクター(HDMI端子)及びスクリーンは事務局が用意する。

10 審査及び選定方法

選考方法の詳細は、本実行委員会が設置する審査会で決定する。

プレゼンテーション後、審査員が審査基準に基づき評価・採点し、その点数を合計して順位を付け、最高順位の者を最優秀提案者として選定する。

なお、企画提案者が1者のみの場合は、審査基準に基づき評価・採点した点数の合計を審査員の数で除した点数が60点以上あれば最優秀提案者として選定する。

11 審査基準

事項ごとに次のとおり配点する。(合計100点満点)

- (1) 企画提案に関する事項(60点)
基本構想の理解度(15点)、企画提案内容(30点)、提案内容の実現性(15点)
- (2) 業務遂行能力に関する事項(25点)
組織体制(10点)、業務経験(10点)、業務遂行計画(スケジュール)(5点)
- (3) 価格に関する事項(15点)
業務受託見積価格の妥当性・多寡(5点)、令和9年度、令和10年度概算費用見積価格とその費用対効果(10点)

12 審査結果

- (1) 審査結果は、全ての提案者に文書で通知する。
- (2) 審査経緯は公表しない。
- (3) 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

13 契約の締結

上記10で最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。

この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更協議を含むものとする。

協議が不調のときは、上記10により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行う。

14 契約保証金

地方自治法施行令第167条の16の規定で定める契約保証金として、契約金額の100分の1以上の金額を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

15 その他

- (1) 企画提案書等の提出が期限に遅れた場合又は審査結果に影響をあたえるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。
- (2) 上記4の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は、無効とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 企画提案書等の提出期限後は、記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書等に記載した配置予定の主任担当者及び総括責任者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない事情が生じた場合は、あらかじめ事務局の了解を得た上で、同等以上の担当者に変更することができる。
- (5) 選定された提案者の企画提案書に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、愛媛^{えがお}えひめの文化祭2028愛媛県実行委員会事務局に帰属するものとする。
- (6) 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。
- (7) 本プロポーザルによって収集した個人情報については本業務以外には利用しない。
- (8) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

16 問い合わせ先

^{えがお}愛顔えひめの文化祭2028愛媛県実行委員会事務局

(愛媛県文化振興課国民文化祭推進室内)

住所：〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号：089-968-2417

電子メール：kokuminbunkasai@pref.ehime.lg.jp